

事業所名

障がい児通所支援事業さわやか

児童発達支援 支援プログラム

作成日

2024 年

12 月

16 日

法人（事業所）理念		身体・知的・精神の発達に課題があり支援が必要であっても、その子とその子らしく、持っている力を環境の中で活かし、出来る限り地域で当たり前の生活をし、楽しい毎日を送れるように支援します。					
支援方針		小集団の生活の中で、集団活動や個々の活動を通してその子の得意な所を伸ばしていく。又、苦手な所には適切な支援を行い、家庭や保育園、こども園と共有していくことで、安心した生活を送れるようにする。					
営業時間		8 時	30 分から	18 時	0 分まで	送迎実施の有無	あり <b>なし</b> (要 相談)
		支 援 内 容 ※（共通）は就園児と未就園児					
本人支援	健康・生活	（就園児）保育園等の生活の流れを基に基本的な生活スキル（食事、排泄、着脱等）を向上していけるように支援する。個別の活動の中で、『指先の器用さ』や『生活スキルの練習』等を行う。（未就園児）保護者から離れて安心して生活出来るように環境調整や徐々に慣れていける時間調整等を経て、その中で楽しんで小集団の中で生活できるように支援する。 （共通）生活の流れを朝の会の確認する。（絵カード、写真等を用いる）					
	運動・感覚	（共通）運動遊びや戸外あそびの中で、体のバランスや筋力向上を目指す。又、制作の活動を行い、『ハサミの使い方』『感触あそび』等を経験していくことで、好きな感覚・苦手な感覚を把握し、利用児に適した材料を用いて制作活動を楽しむ。					
	認知・行動	（就園児）家庭、保育園等の様子を踏まえ、戸外での行動の約束を視覚支援を用いて伝えていく。又、公共の施設の使用を経験し、約束の理解を深めていく。（共通）室内での行動や遊び方、捉え方を客観的に捉え、それぞれの生活の場での様子を共有し、利用児がより理解、把握しやすい生活環境を提供していく。					
	言語 コミュニケーション	（共通）利用児の発達段階を踏まえ、個別の活動や遊び、生活の場で『語彙の獲得』『助詞の使用』『物との結びつき』等を向上させていく。又、利用児の現状を関係者と共有し、本児に適した関わり方、伝え方を見つけていく。他児との関わりの中で、『貸し借り』『順番』『待つ』等を支援員の介入がある中で経験し、利用児なりの適切な関わり方を習得していく。					
	人間関係 社会性	（共通）利用児の遊び方、保護者との関わり方等を観察し、他児や身近な大人との関係形成でつまづきがないか確認する。又、他児との関わりの中で、『貸し借り』『順番』『待つ』等を支援員の介入がある中で経験し、小集団の中で安定した関係を形成できるように支援する。					
家族支援		・利用児の様子の共有、相談 ・支援での協力要請 ・保護者の願いの実現と利用児の思いの仲介			移行支援		・保育園等の訪問、助言、相談、関わり方の統一 ・保育園等との支援会議 ・就学予定学校との支援会議、利用児の様子の共有
地域支援・地域連携		・公共の施設の利用 ・事業所近辺（散歩、戸外遊び等）でのコミュニケーション			職員の質の向上		・事業所内ミーティング ・事業所内外の研修、講習会への参加
主な行事等		・アサガオの種まき（6月頃）・水遊び、プール遊び（7～8月頃）・事業所内夏祭り（8月頃） ・ハロウィン（10月）・クリスマス（12月）・初詣（1月）・豆まき（2月） ・避難訓練（年2回、放課後等デイサービスと交互に実施）					